

第1章 計画の策定にあたって

策定する計画について

子育て、家事、仕事等の生活全般で困難を抱えるひとり親家庭等に対する総合的な支援施策を推進するため、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条及び国の基本方針に基づき、5か年計画（第4次計画）を策定します。
また、「札幌市子どもの貧困対策計画」とは、支援の対象者や支援策が重なる部分が多くあるため、緊密な連携を図る関係にあります。

計画期間 平成30年度（2018年度）～平成34年度（2022年度）

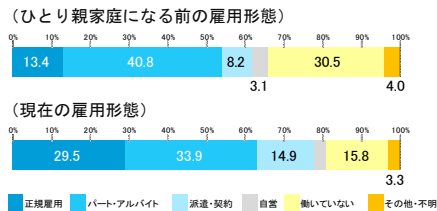
第2章 ひとり親家庭の動向、第3章 ひとり親家庭等の現状と課題

① ひとり親家庭の就労と収入の状況

	母子家庭		父子家庭	
	H24	H29	H24	H29
就業率	80.3%	83.8%	83.4%	85.1%
内正規雇用	36.2%	35.2%	54.6%	58.8%
年間総収入 (300万円未満)	74.2%	71.3%	53.2%	59.7%
年間就労収入 (200万円未満)	66.2%	62.8%	34.4%	37.0%

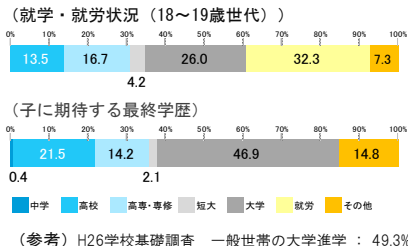
母子家庭の親は就業率は高いものの、正規雇用の割合が低い傾向にあります。

⑤ ひとり親になる前後の雇用形態（母子家庭）



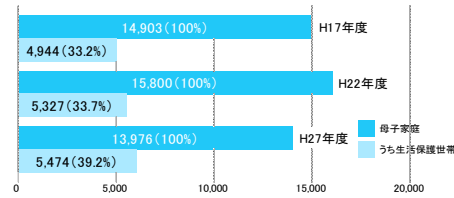
母子家庭の親は、ひとり親家庭になった後、家計を支えるため就業割合が増加する傾向にあります。

⑥ ひとり親家庭の子の就学・就労状況



ひとり親家庭は、期待する最終学歴すら一般世帯の実際の大学進学率に届いていません。

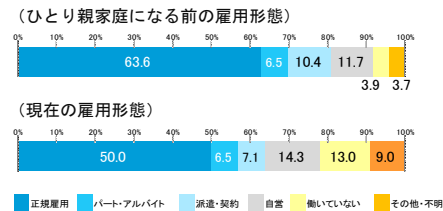
② 生活保護を受けている母子世帯の数



出典)母子家庭:H27年国勢調査18歳未満の子のいる世帯
生活保護世帯:札幌市生活保護統計月報(年度平均)

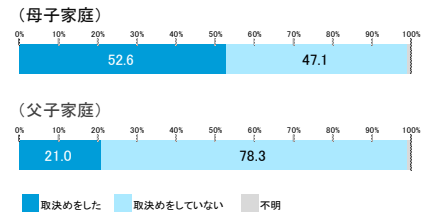
H27年度には、母子家庭の約4割が生活保護を受給しています。

④ ひとり親になる前後の雇用形態（父子家庭）



父子家庭の親は、ひとり親家庭になった後、子育ての時間を確保するため就業割合が減少する傾向にあります。

⑦ 養育費の取決め状況



100%であるべきの養育費の取決めが、母子家庭では52.6%、父子家庭では21.0%に留まっています。

※「②生活保護を受けている母子世帯の数」を除き、図は、H29年8月に実施したアンケート調査によるものです。

アンケート調査結果から見えた課題

子育て・生活

ひとり親家庭は、子育てと生計という二人分の役割を担わなければならない、子育て、家事、仕事等の生活全般で様々な困難を抱えており、今後の生活への不安を感じている一方で相談相手がいない割合が高いこと、大学への進学率が一般世帯と比較して極めて低いことなどが課題となっています。

就業

ひとり親家庭（特に母子家庭）の親には、就業率は高いものの正規雇用の割合が低いという特徴があり、雇用や身分の不安定さが今後の生活の不安につながっていること、子育てのための時間の確保が困難であること、資格を持っていない方の正規雇用の割合が極めて低いことなどが課題となっています。

養育費

養育費を受けることは子どもの権利であるにも関わらず、その確保が進んでいない実態があり、養育費及び面会交流の取決め状況は改善されているものの依然として低い割合であること、離婚時に養育費や面会交流について誰にも相談していない方が多くいることなどが課題となっています。

収入

平成28年国民生活基礎調査では、ひとり親家庭等の相対的貧困率が50.8%という結果になっており、ひとり親家庭の多くが経済的に困難な状況にある。また、ひとり親家庭は年間総収入・年間就労収入ともに低い傾向にあること、主な収入を生活保護費としている方が多くいることなどが課題となっています。

支援制度

アンケート調査の結果では、多くの支援制度について、前回調査（H24）よりも認知度が下がっており、支援を必要としている方がいるにもかかわらず、必要な情報が届いていないことが課題となっています。

第4章 前計画の実施状況

前計画の取組による成果

- 前計画では、「就業支援の充実」に力を入れて施策を展開
- 資格の取得を支援する「高等職業訓練促進給付金事業」では、修了者の約78%が就業

就業支援の重要性

- 雇用や身分の不安定さが「今後の生活への不安」に深く関係
- 資格の取得が正規雇用に有利

支援制度の認知度

- ひとり親家庭の支援制度は多くあるが、いずれも認知度が低い。
- 前回調査から認知度が低下

今後の取組

- 就業支援へのより積極的な取組が必要
- 広報への重点的な取組が必要

支援制度の認知度（母子家庭）

	知っている		知らない	
	H24調査	H29調査	H24調査	H29調査
区役所の母子・婦人相談員	43.4%	36.0%	40.0%	49.0%
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	37.7%	33.0%	46.6%	52.5%
自立支援教育訓練給付金	31.9%	37.0%	52.4%	48.3%
高等職業訓練促進給付金	38.4%	26.4%	46.6%	58.1%
ひとり親家庭支援センター	44.8%	34.9%	40.1%	50.3%
ひとり親家庭等日常生活支援事業	30.3%	19.9%	53.7%	64.2%
ひとり親家庭学習支援ボランティア	—	26.9%	—	57.6%

第5章 施策の展開

基本理念 ひとり親家庭等の生活の安定と向上、その子どもたちの健やかな成長

日々の生活や子育てに不安を抱えているひとり親家庭等が安心して生活を送ることができるように、また、ひとり親家庭の子どもたちが、どのような環境に生まれ育っても健やかに成長できるように、ひとり親家庭等を支える社会を実現していくという思いを込めて、基本理念を定めています。

(★)	ひとり親家庭等のための事業
(新規)	これから開始する事業又は前計画の策定以降に開始した事業
(拡充)	既存の事業のうち、規模の拡大や内容の充実を進める事業
(追加)	既存の事業のうち、本計画に新たに追加する事業

計画の体系

基本目標1 子育て・生活支援の充実

基本施策1	子育て支援の推進	(主な事業) 区保育・子育て支援センター(ちあふる) 保育サービスの充実 子育て情報室
基本施策2	生活支援の推進	母子・婦人相談員(★) 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援に結びつける体制の強化(拡充) 市営住宅入所の優遇措置(★)
基本施策3	子どもの育ちと学びへの支援の推進	放課後の居場所づくりの推進 ひとり親家庭学習支援ボランティア事業(★) 就学援助(追加)

基本目標2 就業支援の充実

基本施策1	就業相談・就業機会創出等の推進	(主な事業) ひとり親家庭等就業支援センター(★) ひとり親家庭就業機会創出事業(★ 拡充)
基本施策2	資格・技能習得等の支援の推進	自立支援教育訓練給付金事業(★) 高等職業訓練促進給付金事業(★ 拡充)
基本施策3	女性のための就業支援の推進	女性の再就職への支援
基本施策4	働きやすい環境づくりの推進	保育所の優先入所(★) ワーク・ライフ・バランスの認証制度

基本目標3 養育費確保の推進

基本施策1	養育費等に関する相談体制の強化	(主な事業) ひとり親家庭支援センター養育費相談(★)
基本施策2	養育費等に関する広報・啓発活動の推進	養育費・面会交流に関する広報・啓発(★)

基本目標4 経済的支援の推進

基本施策1	給付型支援の実施	(主な事業) 児童手当(追加) 児童扶養手当(★)
基本施策2	経済的負担の軽減	保育料の負担軽減措置(★) ひとり親家庭等医療費助成(★)
基本施策3	貸付金による支援の推進	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度(★ 拡充)

基本目標5 利用者目線に立った広報の展開

基本施策1	利用者目線に立った広報の展開	(主な事業) 必要な支援につなげるパンフレット作成(★ 新規) 必要とされる情報を確実に届ける広報(★ 新規) 子育て情報サイト及びアプリ(新規)
-------	----------------	--

計画全体の成果指標

● 今後の生活に不安のある方の割合

	前回値 (H24)	現状値 (H29)	目標値 (H34)
母子家庭	94.0%	88.0%	80.0%
父子家庭	91.2%	84.4%	80.0%
寡婦	84.2%	66.0%	60.0%

基本目標1の成果指標

● 子どもに対して悩みを持っている方の割合

	前回値 (H24)	現状値 (H29)	目標値 (H34)
母子家庭	84.9%	80.9%	70.0%
父子家庭	80.4%	79.9%	70.0%

● 18～19歳世代の大学進学への割合

	前回値 (H24)	現状値 (H29)	目標値 (H34)
ひとり親家庭	—	26.0%	38.0%

基本目標2の成果指標

● 仕事に対して悩みを持っている方の割合

	前回値 (H24)	現状値 (H29)	目標値 (H34)
母子家庭	91.2%	91.9%	80.0%
父子家庭	88.7%	90.8%	80.0%
寡婦	84.4%	81.6%	70.0%

● 就業している方うちの正社員・正職員の割合

	前回値 (H24)	現状値 (H29)	目標値 (H34)
母子家庭	36.2%	35.2%	45.0%
父子家庭	54.6%	58.8%	62.0%

基本目標3の成果指標

● 養育費の取決めをしている方の割合

	前回値 (H24)	現状値 (H29)	目標値 (H34)
母子家庭	47.9%	52.6%	60.0%
父子家庭	17.6%	21.0%	30.0%

● 面会交流の取決めをしている方の割合

	前回値 (H24)	現状値 (H29)	目標値 (H34)
母子家庭	24.3%	36.5%	40.0%
父子家庭	23.7%	35.5%	40.0%

基本目標4の成果指標

● 家計の状況がぎりぎり又は赤字である世帯の割合

	前回値 (H24)	現状値 (H28)	目標値 (H34)
ひとり親家庭	—	78.2%	65.0%

基本目標5の成果指標

● 支援制度の認知度

各制度、現状値 (H29)から10ポイント上昇を目標